【資料】

「あいち電子調達共同システム(物品等)」申請の手引き

【申請の前に】

審査にあたり、申請者を事前に把握する必要があるため、申請の際は、必ず刈谷 市役所財務課にご連絡ください。

刈谷市役所 財務課 電話 0566-62-1006

- 1 申請方法の確認
  - ① すでに刈谷市の名簿に登録されている方
    - → 今回新たに申請いただくことはありません。
  - ② すでに愛知県内の他の団体の名簿に登録されている方
    - → 「団体追加申請」を行ってください。
      - ※「2 団体追加申請の手順」にお進みください。
  - ③ ①②に該当しない方のうち
    - ・平成20年1月以降に、「あいち電子調達共同システム(物品等)」により入
       札参加資格申請を行い、平成20・21年度以降資格の承認を受けている方
       →「継続申請」の方法により申請を行ってください。
      - ※「3 継続申請の手順」にお進みください。
    - ・「あいち電子調達共同システム(物品等)」により入札参加資格申請を初めて 行う方
      - →「新規申請」の方法により申請を行ってください。

※「4 新規申請の手順」にお進みください。

### 2 団体追加申請の手順

<団体追加申請の手引き(あいち電子調達共同システム内)> <u>https://www.buppin.e-aichi.jp/public/contents/tebiki/2-2.2\_dantaitsu</u> <u>ika\_r0607.pdf</u>

- (1) 申請の流れ
  - ① 刈谷市財務課(0566-62-1006)へ連絡
    - $\downarrow$
  - ② システムへのログイン・申請内容の入力
    - $\downarrow$
  - ③ 審査結果の確認(補正指示がある場合は補正申請)

 $\downarrow$ 

- ④ 追加届の入力
- (2) システムへのログイン・申請内容の入力
  - 下記URLからお持ちのID・パスワードでログインし、申請内容を入力 してください。

※追加する団体は、「刈谷市」のみを選択ください。

<ログイン画面URL>

https://www.buppin.e-aichi.jp/epvs/ep-application/venTop.do?method Name=execVenLogin

<操作マニュアル(申請)>

https://www.buppin.e-aichi.jp/public/contents/manual/3-1-1-12.pdf

(3) 審査結果の確認(補正指示がある場合は補正申請)

審査状況・結果を確認してください。また、内容に不備等がある場合は、 申請者に対し補正を求めるメールが送信されますので、その内容を元に、補 正申請を行ってください。

<操作マニュアル(補正)>

https://www.buppin.e-aichi.jp/public/contents/manual/3-1-1-6.pdf

(4)追加届の入力

許可・登録等、契約実績、特約・代理店の情報を入力してください。

<操作マニュアル(追加届)>

https://www.buppin.e-aichi.jp/public/contents/manual/3-1-1-8.pdf

## 3 継続申請の手順

- <継続申請(随時受付)の手引き(あいち電子調達共同システム内)> <u>https://www.buppin.e-aichi.jp/public/contents/tebiki/2-1\_s\_zuiji\_r</u> 0607.pdf
- (1) 申請の流れ
  - ① 刈谷市財務課(0566-62-1006)へ連絡
    - $\downarrow$
  - ② 下書きチェックシート(R6・7継続申請用)の確認・記入
    - $\downarrow$
  - ③ 提出書類の準備
    - $\downarrow$
  - 本店 I D の確認
    - $\downarrow$
  - ⑤ システムへのログイン・申請内容の入力
    - $\downarrow$
  - ⑥ 提出書類の提出
    - $\downarrow$

 $\downarrow$ 

- ⑦ 審査結果の確認(補正指示がある場合は補正申請)
- ⑧ 追加届の入力
- (2)下書きチェックシート(R6・7継続申請用)の確認・記入
  下書きチェックシートにて、入力内容や申請の流れを確認してください。
  ※申請先団体は「刈谷市」のみを選択してください。
  ※希望する営業種目・順位については、下記のとおりにしてください。
  下記以外の営業種目は、自由に選択いただいて構いません。
  営業種目 <u>121 食料品 01 お茶</u>
  順 位 <u>1</u>
  (3)提出書類の準備

申請完了後に必要な書類となりますので、あらかじめご準備ください。<<提出書類一覧>

https://www.buppin.e-aichi.jp/public/contents/list/bessou\_kyotsu.html

(4)本店 I D の確認

現在ご使用中の本店 ID(「h」で始まる I D)とパスワードをご確認くだ さい。なお、本店 I D・パスワードを忘れてしまった場合は、メールにより 本店 I D・初期パスワードの送付を受けることができます。メールを受ける 方法は下記のマニュアルをご覧ください。

<操作マニュアル(本店 ID・パスワード、本店の見積用暗証番号をなくした ときは)>

https://www.buppin.e-aichi.jp/public/contents/manual/3-1-1-C.pdf

(5) システムへのログイン・申請内容の入力

下記URLからお持ちのID・パスワードでログインし、下書きチェック シートに記載した内容を元に申請内容を入力してください。

<ログイン画面URL>

https://www.buppin.e-aichi.jp/epvs/ep-application/venTop.do?methodNa me=execVenLogin

<操作マニュアル(継続申請)>

https://www.buppin.e-aichi.jp/public/contents/manual/3-1-1-14.pdf

(6) 提出書類の提出

申請内容の入力・送信完了後、必要書類を提出してください。

<提出書類一覧>

https://www.buppin.e-aichi.jp/public/contents/list/bessou\_kyotsu.html

(7) 審査結果の確認(補正指示がある場合は補正申請)

審査状況・結果を確認してください。また、内容に不備等がある場合は、 申請者に対し補正を求めるメールが送信されますので、その内容を元に、補 正申請を行ってください。

<操作マニュアル(補正)>

<u>https://www.buppin.e-aichi.jp/public/contents/manual/3-1-1-6.pdf</u> (8) 追加届の入力

許可・登録等、契約実績、特約・代理店の情報を入力してください。<<操作マニュアル(追加届)>

https://www.buppin.e-aichi.jp/public/contents/manual/3-1-1-8.pdf

- 4 新規申請の手順
  - <新規申請の手引き(あいち電子調達共同システム内)>
    <a href="https://www.buppin.e-aichi.jp/public/contents/tebiki/2-1\_s\_zuiji\_r">https://www.buppin.e-aichi.jp/public/contents/tebiki/2-1\_s\_zuiji\_r</a>
    <a href="https://www.buppin.e-aichi.jp/public/contents/tebiki/2-1\_s\_zuiji\_r">https://www.buppin.e-aichi.jp/public/contents/tebiki/2-1\_s\_zuiji\_r</a>
  - (1) 申請の流れ
    - ① 刈谷市財務課(0566-62-1006)へ連絡
      - $\downarrow$
    - ② 下書きチェックシート(R6・7新規申請用)の確認・記入
      - $\downarrow$
    - 3 提出書類の準備
      - $\downarrow$
    - ④ 新規申請用 I D の 取得
      - $\downarrow$
    - ⑤ システムへのログイン・申請内容の入力
      - $\downarrow$
    - ⑥ 提出書類の提出
      - $\downarrow$
    - ⑦ 審査結果の確認(補正指示がある場合は補正申請)
      - $\downarrow$
    - ⑧ 追加届の入力
  - (2)下書きチェックシート(R6・7新規申請用)の確認・記入
     下書きチェックシートにて、入力内容や申請の流れを確認してください。
     ※申請先団体は「刈谷市」のみを選択してください。
     ※希望する営業種目・順位については、下記のとおりにしてください。
     下記以外の営業種目は、自由に選択いただいて構いません。
     営業種目 121 食料品 01 お茶
     順 位 1
  - (3) 提出書類の準備

申請完了後に必要な書類となりますので、あらかじめご準備ください。

<提出書類一覧>

https://www.buppin.e-aichi.jp/public/contents/list/bessou\_kyotsu.html

(4) 新規申請用 I Dの取得

初めてシステムを使用する際は、新規申請用 I Dを取得する必要があります。

<操作マニュアル(新規申請用 I Dの取得)>

https://www.buppin.e-aichi.jp/public/contents/manual/3-1-1-3.pdf

(5) システムへのログイン・申請内容の入力

下記URLからお持ちのID・パスワードでログインし、下書きチェック シートに記載した内容を元に申請内容を入力してください。

<ログイン画面URL>

https://www.buppin.e-aichi.jp/epvs/ep-application/venTop.do?methodNa
me=execVenLogin

<操作マニュアル(申請)>

https://www.buppin.e-aichi.jp/public/contents/manual/3-1-1-4.pdf

(6)提出書類の提出
 申請内容の入力・送信完了後、必要書類を提出してください。
 <提出書類一覧>

https://www.buppin.e-aichi.jp/public/contents/list/bessou\_kyotsu.html

(7) 審査結果の確認(補正指示がある場合は補正申請)

審査状況・結果を確認してください。また、内容に不備等がある場合は、 申請者に対し補正を求めるメールが送信されますので、その内容を元に、補 正申請を行ってください。

<操作マニュアル(補正)>

https://www.buppin.e-aichi.jp/public/contents/manual/3-1-1-6.pdf

(8) 追加届の入力

許可・登録等、契約実績、特約・代理店の情報を入力してください。<< 操作マニュアル(追加届)>

https://www.buppin.e-aichi.jp/public/contents/manual/3-1-1-8.pdf

### 5 注意事項

- (1)入札日の前日(令和6年8月19日)までに必ず「あいち電子調達共同シ ステム(物品等)」に名簿登載されるよう、申請・書類提出等を行ってくださ い。
- (2) 冒頭にも記載のとおり、審査にあたり、申請者を事前に把握する必要があ るため、申請の際は、必ず刈谷市役所財務課にご連絡ください。

# 刈谷市役所 財務課 電話 0566-62-1006

#### 6 問い合わせ先

 (1)システム操作等に関する質問 あいち電子調達共同システム(物品等)ヘルプデスク 電話0120-511-270 受付時間午前9時~午後5時(土曜日、日曜日を除く。)
 (2)入力内容・提出書類等に関する質問

刈谷市役所契約検査課

電 話 0566-62-1003

受付時間 午前9時~午後5時(土曜日、日曜日を除く。)